

是れ統一するに必要あり。而して、
支那期間を二三四の三月組合期間を五、六の二月聯合會を、
六月同盟を七月、總同盟を十月と云ふ様に割當るべきあり。
斯くの如き統一することには、只に總同盟の組織法則に従ふは
かりかたし、延いては、時局問題等に對して、此意見の統一
活動の敏速を計ることが出来る。

實行方法

關東労働同盟會に於ては、直に實現に努め、尙未だ總同盟
大會に提案すること。

昭和四年十月六日
於東京芝協調會館

第七回大會提出議案

日本労働總同盟
關東労働同盟會